

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		876,989	4.30	761,614	3.73
現金		202,674		115,808	
預け金		674,315		645,805	
コールローン		352,514	1.73	244,125	1.20
買入手形		39,800	0.20		
買入金銭債権		582,553	2.86	646,072	3.17
特定取引資産	7	438,031	2.15	610,925	2.99
商品有価証券		4,177		4,175	
商品有価証券派生商品		24		4	
特定取引有価証券派生商品		3			
特定金融派生商品		72,080		76,457	
その他の特定取引資産		361,745		530,288	
金銭の信託		14,768	0.07	20,031	0.10
有価証券	1,7	5,938,057	29.15	5,504,467	26.98
国債		1,385,944		1,123,336	
地方債		80,163		61,884	
社債	16	979,470		750,010	
株式		1,239,508		1,332,696	
その他の証券		2,252,971		2,236,540	
貸出金	2,3, 4,5, 7	10,352,598	50.82	10,797,440	52.92
割引手形	6	7,260		8,165	
手形貸付		737,701		378,936	
証書貸付		8,154,923		9,004,301	
当座貸越		1,452,712		1,406,036	
外国為替		3,104	0.02	6,618	0.03
外国他店預け		3,104		6,618	
その他資産		1,098,778	5.39	1,041,532	5.10
未決済為替貸		430		556	
前払費用		19		46	
未収収益		79,254		88,889	
先物取引差入証拠金		4,416		5,552	
先物取引差金勘定		1,326		1,721	
金融派生商品		476,652		590,723	
繰延ヘッジ損失	9	42,156			
社債発行差金		91			
有価証券等取引未収金		276,949		139,016	
その他の資産	7,13	217,479		215,027	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
動産不動産	11, 12	93,237	0.46		
土地建物動産	10	74,238			
建設仮払金		127			
保証金権利金		18,872			
有形固定資産	11, 12			114,020	0.56
建物				27,615	
土地	10			77,453	
建設仮勘定				478	
その他の有形固定資産				8,473	
無形固定資産				21,392	0.10
ソフトウェア				20,328	
その他の無形固定資産				1,063	
支払承諾見返	16	648,335	3.18	741,588	3.63
貸倒引当金		66,501	0.33	97,879	0.48
投資損失引当金		535	0.00	6,993	0.03
資産の部合計		20,371,732	100.00	20,404,956	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	10,316,161	50.64	11,317,081	55.46
当座預金		453,482		302,833	
普通預金		1,528,067		1,683,406	
通知預金		48,344		62,450	
定期預金		7,931,849		8,878,236	
その他の預金		354,418		390,155	
譲渡性預金		2,421,656	11.89	2,371,648	11.62
コールマネー	7	123,523	0.60	153,620	0.75
売現先勘定	7	983,715	4.83	683,686	3.35
債券貸借取引受入担保金	7	703,050	3.45	292,166	1.43
売渡手形	7	545,500	2.68		
特定取引負債		72,848	0.36	55,720	0.27
特定取引有価証券派生商品		20		47	
特定金融派生商品		72,827		55,672	
借入金	7	501,049	2.46	826,578	4.05
借入金	14	501,049		826,578	
外国為替		157	0.00	183	0.00
外国他店預り		157		183	
未払外国為替				0	
短期社債		331,600	1.63	293,490	1.44
社債	15	192,700	0.94	260,590	1.28
信託勘定借		1,733,446	8.51	1,319,548	6.47
その他負債		614,763	3.02	776,518	3.81
未決済為替借		210		370	
未払法人税等		1,246		45,663	
未払費用		63,378		77,629	
前受収益		5,193		4,793	
先物取引差金勘定		12			
金融派生商品		502,808		567,486	
その他の負債		41,914		80,575	
賞与引当金		3,786	0.02	3,620	0.02
役員賞与引当金				85	0.00
退職給付引当金		195	0.00	200	0.00
繰延税金負債		76,782	0.38	107,010	0.53
再評価に係る繰延税金負債	10	6,410	0.03	6,113	0.03
支払承諾	16	648,335	3.18	741,588	3.63
負債の部合計		19,275,682	94.62	19,209,450	94.14

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	287,283	1.41		
資本剰余金		240,703	1.18		
資本準備金		240,703			
利益剰余金	18	327,379	1.61		
利益準備金		46,580			
任意積立金		191,870			
海外投資等損失準備金		0			
別途準備金		191,870			
当期末処分利益		88,929			
土地再評価差額金	10	3,740	0.02		
その他有価証券評価差額金	18	244,674	1.20		
自己株式	19	251	0.00		
資本の部合計		1,096,049	5.38		
負債及び資本の部合計		20,371,732	100.00		
(純資産の部)					
資本金				287,517	1.41
資本剰余金				242,538	1.19
資本準備金				242,536	
その他資本剰余金				2	
利益剰余金				385,296	1.89
利益準備金				46,580	
その他利益剰余金				338,715	
海外投資等損失準備金				0	
別途準備金				251,870	
繰越利益剰余金				86,845	
自己株式				389	0.00
株主資本合計				914,963	4.49
その他有価証券評価差額金				294,424	1.44
繰延ヘッジ損益				9,713	0.05
土地再評価差額金	10			4,168	0.02
評価・換算差額等合計				280,542	1.37
純資産の部合計				1,195,505	5.86
負債及び純資産の部合計				20,404,956	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		558,127	100.00	558,470	100.00
信託報酬		68,900		73,226	
資金運用収益		265,252		333,194	
貸出金利息		132,754		176,239	
有価証券利息配当金		117,376		128,535	
コールローン利息		2,077		5,116	
債券貸借取引受入利息		1		180	
買入手形利息		0		7	
預け金利息		6,951		15,609	
金利スワップ受入利息		3,218		354	
その他の受入利息		2,873		7,150	
役務取引等収益		98,583		97,249	
受入為替手数料		825		837	
その他の役務収益		97,757		96,412	
特定取引収益		6,317		8,311	
商品有価証券収益		145		197	
特定金融派生商品収益		5,895		6,735	
その他の特定取引収益		276		1,377	
その他業務収益		40,545		27,953	
外国為替売買益		4,627		11,730	
国債等債券売却益		28,445		14,861	
金融派生商品収益		6,715			
その他の業務収益		757		1,361	
その他経常収益		78,527		18,535	
株式等売却益		15,555		12,573	
金銭の信託運用益		2,581		680	
その他の経常収益	1	60,390		5,281	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		409,834	73.43	423,918	75.91
資金調達費用		122,323		187,521	
預金利息		55,696		90,565	
譲渡性預金利息		2,437		19,304	
コールマネー利息		440		1,358	
売現先利息		28,729		36,257	
債券貸借取引支払利息		2,753		3,324	
売渡手形利息		27		40	
借入金利息		8,786		15,185	
短期社債利息		42		1,237	
社債利息		3,108		4,737	
その他の支払利息		20,299		15,510	
役務取引等費用		37,278		39,500	
支払為替手数料		338		385	
その他の役務費用		36,939		39,115	
特定取引費用		812		166	
特定取引有価証券費用		812		166	
その他業務費用		33,747		16,392	
国債等債券売却損		33,747		16,040	
金融派生商品費用				352	
営業経費		125,840		120,959	
その他経常費用		89,831		59,378	
貸倒引当金繰入額		4,807		34,289	
貸出金償却		2,969		4,820	
株式等売却損		838		2,932	
株式等償却		7,739		4,544	
その他の経常費用	2	73,476		12,791	
経常利益		148,293	26.57	134,551	24.09

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益	3	1,736	0.31	5,210	0.93
動産不動産処分益		111			
固定資産処分益				2,273	
償却債権取立益		1,625		436	
その他の特別利益				2,500	
特別損失	4	1,449	0.26	7,264	1.30
動産不動産処分損		687			
固定資産処分損				321	
減損損失		762		6,942	
税引前当期純利益		148,580	26.62	132,497	23.72
法人税、住民税及び事業税		82	0.01	48,046	8.60
法人税等調整額		60,000	10.75	2,636	0.47
当期純利益		88,497	15.86	81,813	14.65
前期繰越利益		10,654			
土地再評価差額金取崩額		189			
自己株式処分差損		389			
中間配当額		10,022			
当期末処分利益		88,929			

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		88,929
計		88,929
利益処分量		70,105
利益準備金		0
配当金		(1株につき6円) 10,035
役員賞与金		70
取締役賞与金		70
任意積立金		60,000
別途準備金		60,000
次期繰越利益		18,823

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本							自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	287,283	240,703	-	240,703	46,580	280,799	327,379	251	855,115
事業年度中の変動額									
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066
剰余金の配当(注)		-	-	-	0	10,035	10,035		10,035
剰余金の配当		-	-	-	0	14,221	14,221		14,221
役員賞与(注)						70	70		70
当期純利益						81,813	81,813		81,813
自己株式の取得								145	145
自己株式の処分		-	2	2		-	-	6	9
土地再評価差額金 の取崩						429	429		429
海外投資等損失準備 金の増加						0	0		0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									
事業年度中の変動額 合計(百万円)	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	138	59,847
平成19年3月31日残高 (百万円)	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	389	914,963

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	244,674		3,740	240,934	1,096,049
事業年度中の変動額					
新株の発行					2,066
剰余金の配当(注)					10,035
剰余金の配当					14,221
役員賞与(注)					70
当期純利益					81,813
自己株式の取得					145
自己株式の処分					9
土地再評価差額金 の取崩					429
海外投資等損失準備 金の増加					0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	49,749	9,713	427	39,608	39,608
事業年度中の変動額 合計(百万円)	49,749	9,713	427	39,608	99,455
平成19年3月31日残高 (百万円)	294,424	9,713	4,168	280,542	1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~60年 動産 2年~20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~60年 動産 2年~20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,725百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,549百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
		(4) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は85百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は52,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は51,101百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,205,219百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は319百万円、「短期社債」は209百万円、「社債」は109百万円、それぞれ減少しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 213,037百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は20,521百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,873百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,987百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 303,826百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,763百万円、延滞債権額は60,278百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,758百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,799百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,165百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">170,980百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,098,959百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">89,130百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">26,654百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">983,715百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">703,050百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">545,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,579百万円、その他の資産105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,943,951百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,330,814百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円あります。</p>	特定取引資産	170,980百万円	有価証券	2,098,959百万円	貸出金	89,130百万円	預金	26,654百万円	コールマネー	50,000百万円	売現先勘定	983,715百万円	債券貸借取引受入担保金	703,050百万円	売渡手形	545,500百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">44,365百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,608,556百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">272,204百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,230百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">683,686百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">292,166百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">164,762百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券742,819百万円、その他の資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,408百万円、デリバティブ取引の差入担保金は16,807百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,822,064百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,714,961百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	44,365百万円	有価証券	1,608,556百万円	貸出金	272,204百万円	預金	1,230百万円	売現先勘定	683,686百万円	債券貸借取引受入担保金	292,166百万円	借入金	164,762百万円
特定取引資産	170,980百万円																														
有価証券	2,098,959百万円																														
貸出金	89,130百万円																														
預金	26,654百万円																														
コールマネー	50,000百万円																														
売現先勘定	983,715百万円																														
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円																														
売渡手形	545,500百万円																														
特定取引資産	44,365百万円																														
有価証券	1,608,556百万円																														
貸出金	272,204百万円																														
預金	1,230百万円																														
売現先勘定	683,686百万円																														
債券貸借取引受入担保金	292,166百万円																														
借入金	164,762百万円																														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,243百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 92,819百万円 12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金459,900百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,099百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 93,973百万円 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。なお、国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,515百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は95,073百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ95,073百万円減少しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
<p>17. 会社が発行する株式の総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>3,000,000千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>125,000千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数 普通株式 1,672,892千株 優先株式 千株</p> <p>18. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は262,529百万円であります。</p> <p>19. 会社が保有する自己株式の数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>322千株</td> </tr> </table> <p>21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。</p>	普通株式	3,000,000千株	優先株式	125,000千株	普通株式	322千株	<p>20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、0百万円であります。</p> <p>21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,689百万円、貸付信託694,587百万円あります。</p>
普通株式	3,000,000千株						
優先株式	125,000千株						
普通株式	322千株						

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円を含んでおります。</p>	<p>2. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額6,458百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、株式会社ユーエフジェイホールディングス等U F Jグループ3社（現株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ等三菱U F Jグループ3社）に対する損害賠償請求訴訟の和解解決金であります。</p> <p>4. 当事業年度において、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発の意思決定により、将来の除却、売却等が意思決定されている建物について、減損損失を4,736百万円計上しております。この他、遊休資産（将来の廃止が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物及びソフトウェア等について、減損損失を2,206百万円計上しております。</p> <p>グルーピングについては、営業支店単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産としております。遊休資産等については、将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等であり、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>減損損失の測定には、回収可能価額を使用しており、回収可能性があるものは正味売却価額（主として鑑定評価額）に基づき算定し、回収可能性が認められないものは、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	322	115	8	429	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加115千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成19年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	191,870	60,000	251,870
繰越利益剰余金	88,929	2,083	86,845

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	386百万円	その他	百万円	合計	386百万円	動産	355百万円	その他	百万円	合計	355百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	31百万円	その他	百万円	合計	31百万円	1年内	30百万円	1年超	1百万円	合計	31百万円		百万円	支払リース料	76百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	76百万円	減損損失	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	22百万円	その他	百万円	合計	22百万円	動産	11百万円	その他	百万円	合計	11百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	10百万円	その他	百万円	合計	10百万円	1年内	3百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円		百万円	支払リース料	32百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	32百万円	減損損失	百万円
動産	386百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	386百万円																																																																																
動産	355百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	355百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	31百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
1年内	30百万円																																																																																
1年超	1百万円																																																																																
合計	31百万円																																																																																
	百万円																																																																																
支払リース料	76百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	76百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																
動産	22百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	22百万円																																																																																
動産	11百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	11百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	10百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	10百万円																																																																																
1年内	3百万円																																																																																
1年超	7百万円																																																																																
合計	10百万円																																																																																
	百万円																																																																																
支払リース料	32百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	32百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,425百万円 1年超 12,107百万円 合計 <u>14,533百万円</u>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 66百万円 1年超 180百万円 合計 <u>246百万円</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	725	2,479	1,753
合計	725	2,479	1,753

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">34,835百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">33,309百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,815百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">2,189百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,754百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">100,905百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,450百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">94,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">167,305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">171,236百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">94,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">76,782百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額 76,782百万円</p>	有価証券償却所得税分	34,835百万円	税務上の繰越欠損金	33,309百万円	退職給付引当金	11,815百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	2,189百万円	その他	18,754百万円	繰延税金資産小計	100,905百万円	評価性引当額	6,450百万円	繰延税金負債との相殺	94,454百万円	繰延税金資産合計	百万円	その他有価証券評価差額金	167,305百万円	その他	3,931百万円	繰延税金負債小計	171,236百万円	繰延税金資産との相殺	94,454百万円	繰延税金負債合計	76,782百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">33,843百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却所得税分</td><td style="text-align: right;">33,004百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,608百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,262百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">108,719百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,093百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">98,626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">201,239百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,396百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">205,636百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">98,626百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">107,010百万円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額 107,010百万円</p>	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	33,843百万円	有価証券償却所得税分	33,004百万円	退職給付引当金	11,608百万円	その他	30,262百万円	繰延税金資産小計	108,719百万円	評価性引当額	10,093百万円	繰延税金負債との相殺	98,626百万円	繰延税金資産合計	百万円	その他有価証券評価差額金	201,239百万円	その他	4,396百万円	繰延税金負債小計	205,636百万円	繰延税金資産との相殺	98,626百万円	繰延税金負債合計	107,010百万円
有価証券償却所得税分	34,835百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	33,309百万円																																																										
退職給付引当金	11,815百万円																																																										
貸倒引当金																																																											
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	2,189百万円																																																										
その他	18,754百万円																																																										
繰延税金資産小計	100,905百万円																																																										
評価性引当額	6,450百万円																																																										
繰延税金負債との相殺	94,454百万円																																																										
繰延税金資産合計	百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	167,305百万円																																																										
その他	3,931百万円																																																										
繰延税金負債小計	171,236百万円																																																										
繰延税金資産との相殺	94,454百万円																																																										
繰延税金負債合計	76,782百万円																																																										
貸倒引当金																																																											
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	33,843百万円																																																										
有価証券償却所得税分	33,004百万円																																																										
退職給付引当金	11,608百万円																																																										
その他	30,262百万円																																																										
繰延税金資産小計	108,719百万円																																																										
評価性引当額	10,093百万円																																																										
繰延税金負債との相殺	98,626百万円																																																										
繰延税金資産合計	百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	201,239百万円																																																										
その他	4,396百万円																																																										
繰延税金負債小計	205,636百万円																																																										
繰延税金資産との相殺	98,626百万円																																																										
繰延税金負債合計	107,010百万円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.70%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.25%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.60%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.65%	その他	0.70%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%																																																
法定実効税率	40.60%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.65%																																																										
その他	0.70%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	655.26	713.90
1株当たり当期純利益	円	52.98	48.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	52.94	48.89

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円80銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	88,497	81,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	70	
うち利益処分による役員賞与金	百万円	70	
普通株式に係る当期純利益	百万円	88,427	81,813
普通株式の期中平均株式数	千株	1,668,962	1,673,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,088	283
うち新株予約権	千株	1,088	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		1,195,505
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		1,195,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株		1,674,605

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(135) 95,442	5,059	8,160 (284)	92,341	64,726	2,003	27,615
土地	(0) 35,785	42,027	359	77,453			77,453
建設仮勘定	(0) 127	716	364	478			478
その他の有形固定資産	(80) 36,046	11,050	9,377 (4,606)	37,719	29,246	2,534	8,473
有形固定資産計	(216) 167,402	58,852	18,261 (4,891)	207,993	93,973	4,537	114,020
無形固定資産							
ソフトウェア				49,252	28,924	6,191	20,328
その他の無形固定資産				1,798	735	39	1,063
無形固定資産計				51,051	29,659	6,231	21,392

(注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(14) 66,515	97,879	2,925	63,590	97,879
一般貸倒引当金	(3) 53,886	72,760		53,886	72,760
個別貸倒引当金	(9) 12,322	24,398	2,925	9,397	24,398
うち非居住者向け 債権分	(9) 1,717	865	549	1,168	865
特定海外債権 引当勘定	(0) 306	720		306	720
投資損失引当金	535	6,718		260	6,993
賞与引当金	3,786	3,620	3,786		3,620
役員賞与引当金		85			85
計	(14) 70,837	108,304	6,711	63,851	108,579

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分...洗替による取崩額
- 特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額
- 投資損失引当金.....引当額見直しによる取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,246	46,096	1,679		45,663
未払法人税等	570	40,551	200		40,921
未払事業税	676	5,544	1,479		4,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金357,756百万円、日本銀行への預け金277,869百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,907,788百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息36百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金30,553百万円、貸出金利息20,447百万円、金利スワップ受入利息12,687百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用80,362百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金66,926百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金347,457百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息54,314百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,160百万円その他であります。
その他の負債	有価証券等取引未払金53,421百万円、受入担保金15,669百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	755,381	1.22	591,989	0.77
有価証券	7,725,066	12.53	10,496,104	13.60
信託受益権	41,287,117	66.95	50,601,325	65.59
受託有価証券	239,005	0.39	399,129	0.52
金銭債権	4,650,703	7.54	7,058,417	9.15
動産不動産	3,426,969	5.56		
有形固定資産			3,854,098	5.00
無形固定資産			23,865	0.03
その他債権	1,615,217	2.62	2,524,875	3.27
コールローン	3,000	0.00	3,800	0.00
銀行勘定貸	1,733,446	2.81	1,319,548	1.71
現金預け金	233,959	0.38	276,793	0.36
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,070,043	29.30	21,369,242	27.70
年金信託	5,811,884	9.43	6,970,683	9.04
財産形成給付信託	9,214	0.02	8,207	0.01
貸付信託	885,962	1.44	685,561	0.89
投資信託	11,982,306	19.43	16,912,419	21.92
金銭信託以外の金銭の信託	2,376,059	3.85	3,020,418	3.91
有価証券の信託	12,063,798	19.56	13,535,165	17.54
金銭債権の信託	4,373,386	7.09	6,740,747	8.74
動産の信託	1,686	0.00	1,147	0.00
土地及びその定着物の信託	154,251	0.25	146,802	0.19
包括信託	5,941,271	9.63	7,759,552	10.06
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	61,669,866	100.00	77,149,949	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末41,257,695百万円、当事業年度末50,584,936百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 前事業年度末3,811,884百万円、当事業年度末3,458,930百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末551,752百万円のうち、破綻先債権額は188百万円、延滞債権額は3,836百万円、貸出条件緩和債権額は27,873百万円であります。また、これらの債権額の合計額は31,898百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末428,943百万円のうち、延滞債権額は2,688百万円、貸出条件緩和債権額は16,829百万円であります。また、これらの債権額の合計額は19,517百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券の6種類。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券不所持申出株式の株券の交付 1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	登録の請求1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 銀行法第20条第6項に定める貸借対照表等及び連結貸借対照表等の内容である情報を、当社のインターネット・ホームページ(アドレス(URL)は<http://www.sumitomotrust.co.jp/>)において提供しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年4月4日 関東財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年4月13日 近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及びその添付書類

（第136期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年12月22日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）及び同項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 平成18年12月26日 関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年12月26日 関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 平成19年3月5日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成17年3月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年3月5日 関東財務局長に提出。

(11) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成19年3月20日 関東財務局長に提出。

(12) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成19年4月26日 近畿財務局長に提出。

(13) 訂正発行登録書

平成19年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成19年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 白 川 芳 樹 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 加 奈 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

